

2022 年 10 月

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

代金取立手数料の改定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、全国銀行協会が 2022 年 11 月 4 日（金）から稼働させる「電子交換所」への参加に伴い、手形・小切手の決済方法が変更されることから、以下の通り、代金取立手数料を改定いたします。お客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 代金取立手数料

改定前			(消費税込み)
同一店内あて	仙台銀行		他行あて
	同一手形交換所内	左記以外	
小切手 無料 手形 1 通につき 220 円	小切手 無料 手形 1 通につき 220 円	手形・小切手 1 通につき 440 円	手形・小切手 1 通につき 至急扱い 880 円 普通扱い 660 円



改定後			(消費税込み)
同一店内あて※1	電子交換所	左記以外（個別取立）※3	
手形・小切手 1 通につき 660 円	手形・小切手・その他証券 等※2 1 通につき 660 円	手形・小切手・その他 1 通につき 1,100 円	

※1 同一店内における取引先の手形・小切手等を店頭提示された場合においても、上記手数料をいただきます。なお、小切手を当座預金の払戻請求書として使用する場合は、お手数料はいただきません。

※2 その他証券とは、株式配当金領収書や定額小為替証書等、手形・小切手以外の証券で電子交換所による取立が可能である証券です。

※3 電子交換所不参加金融機関あての手形・小切手取立や電子交換所による取立が不可能であり、個別に郵送対応が必要な場合をいいます。

2. 改定日

2022 年 11 月 4 日（金）

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
022-225-8240